

必要書類一覧

郵送の場合、■の書類はコピー(A4サイズ of 用紙を使用)を添付してください。

《全員が必要な書類》

必要書類	注意事項
① 臨床調査個人票(診断書)	指定医にご依頼ください。(記載日から6か月間有効)
② 支給認定申請書(更新)	【同封している様式】 『記載における注意事項』を確認してご記入ください。
③ 受給者の健康保険情報■	保険証・資格確認書・マイナ保険証をご持参ください。 ※マイナ保険証の場合、受給者本人の来所が必要です。
④ 指定難病の受給者証■	2025年(令和7年)10月31日まで有効のもの ※②支給認定申請書の下部『同じ医療保険の他認定者』欄が「有」の場合は、他認定者の受給者証もご持参ください
⑤ 自己負担上限額管理票■	2024年(令和6年)7月以降のもの全て 【特例等のご案内】(同封の右上に◎印のある書類)に記載の「軽症者特例」や「高額かつ長期」に該当するかを確認します。 ※管理票に記載がないものは領収書で対応が可能です。

●以下の書類は提出不要です。

持参された場合も、受取はいたしませんので予めご了承ください。

- 所得・(非)課税証明書(※)
- 住民票

(※)令和7年度の市民税額が前年度から下がったことにより、上限額の変更を申請する場合は、支給認定世帯員全員分の証明書の提出が必要です。

右上に◎印のついたお知らせ『特例等のご案内』をご参照ください。

《該当する方のみ必要な書類》

必要書類	注意事項
⑥ 生活保護受給証明書	生活保護受給中の方 担当ケースワーカーに発行を依頼してください。
⑦ 療養生活のおたずね	「療養生活のおたずね」が同封されていた方 (筋萎縮性側索硬化症、多系統萎縮症、脊髄小脳変性症の方)

指定難病医療費助成 更新の手引き(R7)

申請期間:令和 7 年 6 月 9 日(月)～令和 7 年 8 月 15 日(金) **必着**

※更新申請の受付は、申請期間後でも可能ですが、令和7年10月31日までに新しい受給者証をお届けできません。

～以下の手順でご準備ください～

1. 主治医(難病指定医)に「臨床調査個人票(診断書)」の作成を依頼
➡ 右上に★印のついたお知らせ「特定医療費(指定難病)更新申請時における臨床調査個人票作成の留意点について」を主治医または医療機関の受付窓口にお渡しください。
※ 臨床調査個人票は同封しておりません。

2. 必要書類の確認・準備

裏面の「必要書類一覧」をご確認ください。

3. 書類の提出(窓口又は郵送)

(1) 窓口での提出(予約制)

- ①インターネット又は電話にて、事前に来所日時を予約してください。
パソコンで予約される方は、明石市のホームページからご予約ください。

WEB 予約		予約専用ダイヤル
	明石市 指定難病更新  前日の 17 時まで予約可能、 それ以降はお電話ください。	078-918-5663 (平日 8:55～17:40)

- ②提出場所:あかし保健所 3 階

(2) 郵送での提出(簡易書留等)

同封の返信用封筒に必ず必要金額分の切手を貼付けてください。
簡易書留など配達の記録が残る方法で送付してください。

※料金不足がある場合は受け取りできません。

△ 注意

氏名・住所・健康保険の変更がある場合は、必ず窓口での提出になります。(郵送での提出不可)
10月末までに健康保険の変更がある場合は、新しい保険情報をご持参のうえ手続きしてください。

～不明な点等ございましたら、お電話でご確認ください～

あかし保健所 健康推進課 平日 8:55～17:40

予約専用ダイヤル:078-918-5663

その他の相談:078-918-5657